

平成16年度工事 文化環境評価システム 施工事例

ここでは、本システムにより提出された下記事業種別ごとの工事について、施工例を抜粋してご紹介します。

事業種別	提出工事件数
<u>一般道路</u>	30件
<u>農道</u>	8件
<u>林道</u>	7件
<u>砂防</u>	9件
<u>治山</u>	5件
<u>漁港</u>	6件
<u>海岸</u>	4件
<u>住宅団地</u>	2件
<u>公園</u>	4件
<u>用排水施設</u>	2件
<u>ほ場整備</u>	3件
<u>河川</u>	14件
計	94件

1. 一般道路事業 (H16 提出工事件数=30件 配慮率=87.3%)

工事名	国道381号交通安全施設等整備工事
工事場所	四万十町轟崎
工事概要	歩道整備工事(L=212m)
実施主体	窪川土木事務所



終点側より(施工後)

配慮の具体的な内容

四万十川流域工事手引書に基づき施工するとともに、工事区間に桜並木があることから、四万十川沿線の関係各機関、団体等と桜並木の保存方法などの検討会を行い、既存の桜を残すように考慮しました。そのため、幹周りを盛土する必要があり、桜に対して生育上の問題点を明らかにして、工事の工法や樹木対策工法を選択し、施工しました。あわせて、その他の工事影響範囲へは速やかな緑化を行いました。

2. 農道事業 (H16 提出工事件数=8件 配慮率=86.4%)

工事名	高吾北地区中山間総合整備双子日ノ浦工区道路工事
工事場所	越知町鎌井田
工事概要	農道工 L=271.2m (補強土壁工 L=268.4m)
実施主体	中央西農業振興センター



(施工後)

配慮の具体的な内容

路側構造物には、植生可能な構造物(補強土壁工)を採用して、壁前面を植生して、緑化に努めました。生態系や地形に即した配慮としては、地形改変は必要最小限にとどめています。

また、集落景観を尊重した農道景観づくりとして、沿道にアジサイやユリを植えました。
(地域で連携して維持管理していきます。)

3. 林道事業 (H16 提出工事件数=7件 配慮率=79.4%)

工事名	森林基幹道開設事業下土居桧谷線1工区工事
工事場所	仁淀川町竹ノ谷
工事概要	開設延長 L=341m (切土工 V=8,047m ³ , 盛土工 V=2,150m ³ 他)
実施主体	伊野林業事務所



施工後



小動物保護側溝

配慮の具体的な内容

自然循環等への配慮や周辺景観、地域素材導入として、間伐材を利用した工法を採用しました。具体的には法面保護工としての法尻部への丸太柵工の施工を施工しました。

また、生態系への配慮として、小動物の移動経路の確保としての道路側溝に「小動物保護側溝」を設置し、小動物の水路からの脱出を容易にしています。そのほか、一部在来種による法面緑化も実施し、自然景観へも配慮しました。

4. 砂防事業 (H16 提出工事件数=9件 配慮率=80.0%)

工事名	中の谷川通常砂防工事
工事場所	高知市五台山
工事概要	砂防工 (ダム工 1式、植栽工1式(桜、アラカシの植栽)、植生ネット A=260m ²)
実施主体	高知土木事務所



全景(施工後) 下流より

配慮の具体的な内容

当砂防ダム工事では、仕戻工の手法としてコンクリート擁壁が主流であるが、当該個所においては仕戻斜面が緩く出来たため現地発生土を再利用した盛土とし、斜面が降雨により流出しないよう緑化の推進として植生ネットを張り、中段にアラカシを植え植生による斜面の安定に配慮しました。

また、ダム前面のコンクリートを将来隠せるように桜を植樹し、景観上の配慮も行いました。

5. 治山事業 (H16 提出工事件数=5件 配慮率=63.8%)

工事名	北の川林地荒廃防止工事
工事場所	四万十町北の川
工事概要	山腹工 A=0.15ha, 溪間工 A=0.02ha
実施主体	須崎林業事務所



全景(施工後)

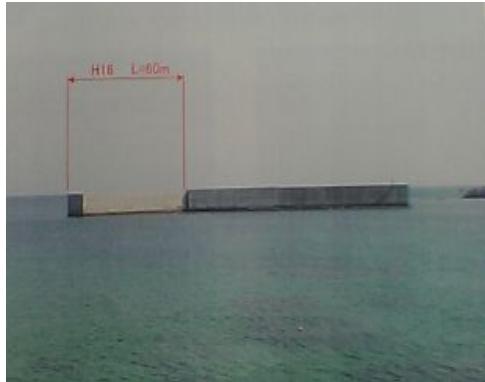
配慮の具体的な内容

可能な箇所には植栽(ヒノキ)をし、また実播工(厚層基材吹付工)は在来種・中低木を中心の配合で施工し、緑化・林地の復元に特に配慮しました。また、柵工には間伐材を使用し、自然環境になじむ材料の有効利用に配慮しました。

またそのほか、騒音、振動、水質汚濁防止を行い環境保全に努め、また、魚類の遡上時期の配慮として工事施工を控えるなど工事の実施時期にも調整を行いました。

6. 漁港事業 (H16 提出工事件数=6件 配慮率=100.0%)

工事名	佐賀漁港広域水産物供給基盤整備工事
工事場所	黒潮町佐賀
工事概要	防波堤 L=60m(基礎工 L=80m,本体工 L=60m,上部工 L=60m)
実施主体	中村土木事務所



全景(施工後)



施工直後



近隣施工地状況

配慮の具体的な内容

港内静穏度の向上及び蓄養水面を確保するため、防波堤を施工しており、基礎に石材を使用し、下記の工夫を施した根固、被覆ブロックを施工し、藻場及び魚介類の生息場所の創出を図りました。

- ①根固、被覆ブロックの表面(レベル部)に1cm以下のホウキ目を設け、藻場の造成。
- ②根固、被覆ブロックにイセエビ等の魚巣となるよう $\phi 5\text{cm}$ の塩ビ管を設置。
- ③根固、被覆ブロックの表面に、トコブシ、アワビ類の稚貝の着底場所として、幅 11cm、深さ 10cm のミゾを設置。

過年度に施工した防波堤には、魚類の他、貝類などの生息状況が見られるようになり、生息場所の創出につながりました。

・海岸事業 (H16 提出工件数=4件 配慮率=100%)

工事名	下田港海岸(高潮)工事
工事場所	四万十市下田
工事概要	突堤工 L=39.8m、養浜工(人工海浜)V=20,900m ³
実施主体	中村土木事務所



全景(施工後)

配慮の具体的内容

省資源・リサイクルの推進として、床掘土砂を養浜砂として再利用しました。また、多様な生態系の維持創造として、幼稚魚の成育場でもある海浜の復元を図りました。また、そのほか、自然景観への配慮として海の眺望に配慮し突堤高さを抑え、また親水化への配慮としては、砂浜へのアクセスを考慮し階段式を取り入れました。

8. 住 宅 団 地 (H16 提出工事件数=2件 配慮率=96.4%)

工事名	県営住宅船岡団地建替(二期)工事)
工事場所	高知市神田
工事概要	鉄筋コンクリート造、7階及び4階建て、2棟133戸
実施主体	公営住宅課、建築課



全景



オープンスペース

配慮の具体的な内容

県営住宅団地建替工事において、地域の住環境に配慮した住棟配置、空地確保と建物の高さについて、周辺住居者、公営住宅入居者とで計画決定し、団地内外のコミュニティの生成を熟成する外部空間更生の計画に努めました。また、14戸を車椅子対応住戸とし、かつ車椅子入居の希望が少ない場合、当該住戸を一般用に容易に改装できる工夫を施しています。そのほか、団地内樹木の再利用、県産木材の利用、外壁や屋根への断熱材使用、自然の通風や採光への配慮など行いました。

9. 公園事業 (H16 提出工事件数=4件 配慮率=81.0%)

工事名	安芸広域公園整備工事
工事場所	安芸市川北
工事概要	公園整備(敷地造成工 A=13,080m ³ ,園路広場工 A=1,720m ² ほか)
実施主体	安芸土木事務所



園内の状況(施工後)

配慮の具体的な内容

公園整備工事において、現場施工時に発生する伐採木のチップ化による現場内再利用を実施しました。これはマルチング材(植物の防寒と乾燥防止材)に活用しています。また、大型遊具のデザインは、保育園や小学校の先生方による委員会にて選定(写真(小))の遊具)し、まとまりや連続性のある緑地保全の創造として、張芝工を施工しました。

10. 用排水施設事業 (H16 提出工事件数=2件 配慮率=100%)

工事名	八田地区河川応急対策護床工事
工事場所	いの町八田
工事概要	護床工1式
実施主体	中央西農業振興センター



施工後



仮設橋

配慮の具体的内容

農業用水取水堰の護床工の施工において、魚類、特にアユの遡上に悪影響が出ないように漁協等と協議を行いながら、工事を実施しました。水質汚濁防止として汚濁防止フェンスの設置や必要最小限の地形改変、原形復旧に努め施工しました。また、瀬替工事(仮排水路)を工事後も残すことにより、アユが遡上しやすくなるように配慮したり、魚類等生態系への配慮を行いました。

11. ほ場整備事業 (H16 提出工事件数=3件 配慮率=94.4%)

工事名	窪川西部地区中山間総合整備宇の谷工区ほ場整備工事
工事場所	四万十町見付
工事概要	区画整理 A=8.2ha
実施主体	須崎農業振興センター



全景(施工後)



希少種の保全状況

配慮の具体的な内容

多様な生態系の維持・創造として、環境調査を実施し、湿地帯に生育する希少植物「ミクリ」(絶滅危惧Ⅰ類)を適地と思われる従前の湿地帯へ保護し、環境の変化を最小限に留めました。また、コンクリート構造物を最小限とし、土羽による緩傾斜構造と植生から動植物の生育環境に配慮しました。

12. 河川事業 (H16 提出工事件数=14件 配慮率=76.6%)

工事名	奥田川広域一般河川改修工事
工事場所	いの町八田
工事概要	河川改修工(掘削 V=4,570m ³ ,ブロックマット工 A=2,458m ² ,カゴマット工 A=100m ²)
実施主体	中央西土木事務所



工事完成から5ヵ月後の状況



環境学習の様子

配慮の具体的な内容

当河川改修工事では、生徒を含む小中学校関係者や地域住民の参加したワークショップにより、貴重植物の保全及び環境学習の場の創出を目的とした多自然型の河川改修計画を策定し、進めてきました。

また、小中学校、教育委員会等と「奥田川かがやきの水辺協議会」を設立し、国交省の「水辺の楽校プロジェクト」にも登録しました。

自然循環への配慮として、ヤシガラネットを使用しました。また、生態系への配慮として、植物や魚類などの生育・生息調査を実施し、低水路へ置石を行うことで多孔質空間を確保し、その低水路やワンド(河川側岸に水制を設置することにより、魚などの棲家になる水域のこと)をつくることで生息環境を創出し、表土の有効利用を行い、在来の草の復元を促しています。